

今年度より給付金の一部が変更となります

今年度より、**給付金の一部(下記表の太字部分)が変更**となります。同封の「評議員会資料」および「給付金の一部見直しについて」で変更内容を詳しくご確認いただけます。**申請方法について変更はありません。**  
給付金申請の有効期間は3年です。過去の給付状況を知りたい場合、また、ご不明な点等につきましては、互助会事務局までお問い合わせください。

給付金支払事由		給付金額(円)	請求時の必要書類			
会員本人保障	死亡保険金	65歳未満	300,000			
		65歳以上	150,000			
		不慮の事故による死亡	500,000			
		交通事故死亡による死亡	900,000			
	重度・後遺障害保険金	疾病による	65歳未満	300,000		
		重度障害	65歳以上	150,000		
		不慮の事故による重度後遺障害	1~14級	20,000 ~500,000		
	交通事故による重度後遺障害	1~14級	36,000 ~900,000			
	傷病休業保険金	休業14日~30日未満	5,000(10,000)	※下記表「駒ヶ根市勤労者互助会 付加給付」により5,000円の見舞金が加算されます。( )内の金額で請求してください。 ①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ②保険金請求書兼証明書(全労済協会所定) ③傷病による休業期間が確認できる書類(写し可) →出勤簿、医師の診断書、入院の支払領収書 等		
		休業30日~60日未満	10,000(15,000)			
休業60日~90日未満		15,000(20,000)				
休業90日~120日未満		20,000(25,000)				
休業120日以上		25,000(30,000)				
会員本人財産保障	住宅災害保険金	火災等	建物、家財の損害程度が	250,000	※全労済協会の審査が必要です。事由発生の折は速やかにご連絡ください ①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ②住宅災害等保険金請求書(全労済協会所定) ③修理業者による見積書(写し可) ④関係官署の罹災証明(写し可) ※関係官署の罹災証明がとれない場合は、罹災の事実を客観的に証明するもの	
		50%以上	30%以上 50%未満	175,000		
		20%以上 30%未満	20%未満	125,000		
		20%未満	50,000			
	自然災害	床上浸水以外	損害の程度が	70%以上		75,000
			20%以上 70%未満	20%未満		37,500
		床上浸水	損害の程度に	7,500		
			関わらず一律	15,000		
慶弔見舞金保障	死亡弔慰金	配偶者	50,000	①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ※戸籍謄本、住民票、医師の死亡診断書等を提出していただく事もあります。		
		子	20,000			
		親	8,000			
		住宅災害による同居親族	10,000			

※ 状況に応じて、その他の書類の提出をお願いすることがあります

【駒ヶ根市勤労者互助会 付加給付】

傷病休業見舞金	5,000	「全労済協会 自治体提携慶弔共済保険」傷病休業保険金への付加給付であるため申請書は共通
結婚祝金	10,000	①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ※戸籍謄本、住民票を提出していただくこともあります。
子の出生祝金	10,000	①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ※戸籍謄本、住民票を提出していただくこともあります。
子の小学校入学祝金	10,000	①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ②入学を証明する書類または生年月日のわかる書類(入学通知書、保険証、母子手帳等の写し)
人間ドック補助金(40歳以上)	3,000	①給付金申請書兼給付金支払事由証明書 ②人間ドック、日帰りドック等の記載のある領収書(写し可)
勤労者互助会在会勤続祝(10年毎)	記念品	申請の必要はありません。事業所を通じてお送りします。

# 互助会だより

令和 8年 4月発行

## 駒ヶ根市勤労者互助会

〒399-4192

駒ヶ根市赤須町20-1 (駒ヶ根市役所商工観光課内)

☎ 83-2111(内線 434) FAX 83-4348

e-mail shogyo@city.komagane.lg.jp

令和8年5月1日の会員数(予定)

事業所数 195  
事業所会員数 2,212 人  
個人会員 13 人  
-----  
会員数総計 2,225 人



新緑がまぶしい季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

4月22日に開催されました令和8年度評議員会では、評議員総数の過半数を超える出席(委任状による出席を含む)をもって会が成立し、全ての議案が承認されました。これにより、新年度の活動がいよいよ本格的にスタートいたします。今年度も、皆さまにとってより有意義な場となるよう、活動を進めてまいります。今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 優待券のご利用について

駒ヶ根市勤労者互助会員の皆様へ  
平素より当会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。当会より、今年度の福利厚生事業として下記の優待券をお配りします。期限内にご利用ください。  
営業時間等の優待券記載情報は変更になる場合があります。ご利用の際はホームページ等で最新情報をご確認ください。不明な点がございましたら、当会事務局までお気軽にお問い合わせください。(連絡先:裏面参照)

- <ご利用にあたり>
- お手数ですが切り取ってご利用ください。
  - この優待券は他人に譲渡することはできません。当会の会員同士であっても、同様に譲渡できません。
  - 入浴無料券、文化会館利用補助券の利用時には、裏面に券を受け取った会員の氏名と事業所名を必ずご記入ください。ご家族が利用する場合でも、ご家族の名前ではなく、この券を受け取った会員の氏名をご記入ください。
  - 旅行費用補助券は、ワイブラザ伊那バス観光バスを通過した個人旅行・家族旅行、またはワイブラザ伊那バス観光バスが提供するバスツアーにご利用いただけます。但し、航空券・乗車券(JR、高速バス等)のみご利用には使用できません。バスツアーについては、当会から事業所にお配りするツアーチラシ、駒ヶ根市HP内の当会への掲載情報をご確認ください。会員と会員の同居家族以外の方はご利用いただけません。
  - 駒ヶ根市文化会館での公演チケットを当券を使わずに購入した場合、払い戻しに対応していただくことができません。希望する場合は、駒ヶ根市文化会館に購入チケットと当券を持参し、公演前日までに手続きをしてください。公演日以降は払い戻しができませんのでご注意ください。また、額面未満の利用について、お釣りは出ません。

入浴無料券と文化会館利用補助券は、裏側に事業所名、会員名の記入をお忘れなく！ご家族内でご利用ください。  
※利用者名ではなく**会員名**を記入してください。



駒ヶ根市勤労者互助会  
**令和8年度 旅行費用補助 申込券**  
有効期限 < 令和9年3月31日 >

裏面に必要事項をご記入の上、ワイブラザ伊那バス観光バスへ直接お申し込みください。  
1人当たり3,000円の補助をさせていただきます。この旅行費用補助申込券は、ワイブラザ伊那バス観光バスを通過した個人旅行・家族旅行、またはワイブラザ伊那バス観光バスが提供するバスツアーにご利用いただけます。但し、航空券・乗車券(JR、高速バス等)のみご利用には使用できません。  
なお、この券を利用できるのは、駒ヶ根市勤労者互助会の会員と会員の同居家族のみです。他人に譲渡することはできません。会員同士でも同様に譲渡できません。

【ツアーの申込先】  
◆ワイブラザ伊那バス観光バス 伊那市西町5230 ☎78-4321  
◆伊那バス観光バス 伊那市赤須町8663 ☎83-4115  
(伊那バス観光バス)  
※伊那バス観光バス(伊那バス観光バス)でのお申し込みは、チラシのツアーのみとなります。

### 旅行費用補助申込券

ワイブラザ伊那バス観光バスを通した「個人旅行」や「家族旅行」、または「ワイブラザ伊那バス観光バスが提供するバスツアー」の料金に対し、一人当たり3,000円を補助します。利用できるのは**会員と会員の同居家族のみ**です。裏面に必要事項を記入し、直接ワイブラザ伊那バス観光バスへお申し込みください。

駒ヶ根市勤労者互助会  
**入浴無料券**  
有効期限 < 令和9年3月31日 >

こまくさの湯 休館日 毎週水曜日  
営業時間 10:00 ~ 21:00(入館締切 20:00)

こぶしの湯 休館日 毎週木曜日  
営業時間 11:00 ~ 22:00(入館締切 21:00)

※最新の休館日、営業時間につきましては、公式ホームページをご確認ください。

駒ヶ根市勤労者互助会  
会長 中島 和彦

駒ヶ根市勤労者互助会  
**入浴無料券**  
有効期限 < 令和9年3月31日 >

こまくさの湯 休館日 毎週水曜日  
営業時間 10:00 ~ 21:00(入館締切 20:00)

こぶしの湯 休館日 毎週木曜日  
営業時間 11:00 ~ 22:00(入館締切 21:00)

※最新の休館日、営業時間につきましては、公式ホームページをご確認ください。

駒ヶ根市勤労者互助会  
会長 中島 和彦

### 日帰り温泉施設 入浴無料券

「こまくさの湯」「こぶしの湯」の2施設でご利用いただけます。各施設の休館日・営業時間は変更になる場合があるため、最新情報をホームページ等で確認の上ご利用ください。裏面に事業所名、会員名をご記入ください。

駒ヶ根市勤労者互助会  
**駒ヶ根市文化会館利用補助券**  
有効最終公演日 < 令和9年3月31日 >  
¥1,000

この券は、駒ヶ根市勤労者互助会が主催する公演にのみご利用できません。  
●裏面に公演名、事業所名、会員名をご記入ください。  
●この券は他人に譲渡することはできません。  
●オンライン予約チケットには利用できません。  
●チケット購入後に当補助券で払い戻しをする場合は公演前日までにお願いします。

駒ヶ根市勤労者互助会  
会長 中島 和彦

駒ヶ根市勤労者互助会  
**駒ヶ根市文化会館利用補助券**  
有効最終公演日 < 令和9年3月31日 >  
¥1,000

この券は、駒ヶ根市勤労者互助会が主催する公演にのみご利用できません。  
●裏面に公演名、事業所名、会員名をご記入ください。  
●この券は他人に譲渡することはできません。  
●オンライン予約チケットには利用できません。  
●チケット購入後に当補助券で払い戻しをする場合は公演前日までにお願いします。

駒ヶ根市勤労者互助会  
会長 中島 和彦

### 駒ヶ根市文化会館利用補助券

駒ヶ根市文化会館で開催される公演、イベントにご利用ください。1枚につき1,000円を補助します。裏面に公演名、事業所名、会員名をご記入ください。2枚まとめて利用しても結構です。

# 令和7年度事業報告

給付金支給事業			
給付事由	件数	給付合計金額	
結婚	21	210,000	
子の出生	34	340,000	
傷病休業	14日以上	45	450,000
	30日以上	27	270,000
	60日以上	20	200,000
	90日以上	14	70,000
	120日以上	9	45,000
家族の死亡	配偶者	5	250,000
	子	0	0
	親	81	648,000
住宅災害	火災	1	50,000
重度・後遺障害	疾病	0	0
	不慮の事故	2	125,000
	交通事故	1	60,000
本人死亡	疾病 65歳未満	1	300,000
	疾病 65歳以上	3	450,000
合計	264	3,468,000	

厚生事業		
事業名	件数	補助金額合計
人間ドック補助	41	123,000
小学校入学祝金	42	420,000
入浴無料券	1,816	998,800
駒ヶ根市文化会館利用補助券	129	129,000
食事券	596	596,000
旅行費用補助券	53	159,000
宿泊利用補助	3	6,000
合計		2,431,800

在会勤続祝(カタログギフト贈呈)	
勤続年数	件数
50年勤続(1975年9月～1976年3月に入会の方)	92
40年勤続(1985年4月～1986年3月に入会の方)	45
30年勤続(1995年4月～1996年3月に入会の方)	21
20年勤続(2005年4月～2006年3月に入会の方)	2
10年勤続(2015年4月～2016年3月に入会の方)	2
合計	162

# 事務局からのお願い

新規入会事業所を募集しています  
お知り合いの未加入事業所をご紹介ください

皆様の周りに、まだ駒ヶ根市勤労者互助会に未加入の事業所はありませんか？ 会員数の増加により、当互助会の事業内容がさらに充実することにつながります。未加入の事業所がございましたら、ぜひご紹介ください。(現在の加入事業所名簿は評議員会資料の最終ページに掲載しております。)

駒ヶ根市勤労者互助会では、事業内容をご確認いただける入会案内パンフレット(A4サイズ・三つ折り)をご用意しております。紹介の際にご活用いただける場合は、事務局までご連絡ください。皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

駒ヶ根市勤労者互助会は、働く皆さんを応援します

<b>給付金事業</b> 祝金(結婚 子の出生 小学校入学) 見舞金(傷病休業) 弔慰金(配偶者 子 親 同居親族(世帯内)) 保険金(本人死亡 重度後遺障害 住宅災害)	<b>日帰り温泉入浴無料券</b> こまかさの湯 こぶしの湯 入浴無料券 × 2枚	<b>レクリエーション</b> 食事会、食事券配布等 ※年度により内容は異なります
<b>人間ドック補助</b> 人間ドック受診者(40歳以上) 3,000円補助 ※脳ドック、生活習慣病予防検診は対象外	<b>駒ヶ根市文化会館利用補助券</b> イベント、公演等で使える利用補助券 1,000円券 × 2枚	<b>在会勤続祝</b> 入会10年毎の節目に 記念品 贈呈
<b>宿泊施設利用補助</b> 市内、近郊市町村の契約宿泊施設宿泊 2,000円補助 ※会員と会員の同居家族が対象	<b>旅行費用補助</b> 指定旅行社を通じた旅行費用 3,000円補助 ※会員、会員の同居家族が対象	<b>関連団体の会員サービス利用</b> 団体割引(宿泊 レジャー ショッピング 通信講座 保険 生活サポート 等) 法律・税務相談 生活相談 ・長野県市町村勤労者互助会共済会 ・全国中小企業勤労者福祉サービスセンター ・長野県暮らしサポートセンター
<b>融資あっせん事業</b> 駒ヶ根市、労働金庫駒ヶ根支店との連携による 生活資金融資 (教育ローン カーローン 他)	駒ヶ根市勤労者互助会 検索 (駒ヶ根市HP>くらし手帳>しごと・雇用)	

ご存知ですか?  
駒ヶ根市勤労者互助会  
**入会案内**  
明るく豊かな職場づくりのお手伝い  
中小企業の強い味方です

「お問い合わせ先」  
駒ヶ根市勤労者互助会事務局  
(駒ヶ根市役所 商工観光課内)  
〒399-4192  
長野県駒ヶ根市赤須町20番1号  
(TEL) 0265-83-2111  
(FAX) 0265-83-4348  
(e-mail) shogyo@city.komagane.lg.jp

# バスツアー参加補助金対象ツアーのご案内

安心・信頼のバスツアー  
2026年 初夏のWAIツアー 保存版  
1 地元上伊那発着 2 ガイド付きバス利用(エコドライブ) 3 全行程安心の添乗員同行 4 たまごつれいポイント付 ※最少催行人員15名

1泊2日  
わいワイ祭  
関ヶ原古戦場記念館から琵琶湖温泉と  
長浜大河ドラマ館への旅

今年度のバスツアー第一弾「初夏のWAIツアー」を同封しました。日帰りから4泊5日まで、地元上伊那発着の安心・信頼のバスツアーです。  
※最少催行人員 15名

ワイプラザ・伊那バス観光(株)  
 ■電話番号 (0265) 78-4321  
 ■営業時間 10:00～17:00  
 (水曜日を除く平日・土曜日)  
 (水曜日電話対応のみ可)

# 駒ヶ根市文化会館 令和8年度事業案内

発売日	公演日	開演時間	演目	席種/入場料
発売中	5月23日(土) 5月24日(日)	18:00 13:00	「アルプスの少女ハイジ」 主催：アクターズゼミナール伊那塾	自由 一般 3,000円 高校生以下 1,000円 (当日券 各500円増)
4月19日(日)	6月7日(日)	14:00	「佐渡裕指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団」	指定 SS席 11,000円 S席 10,000円 A席 8,000円 学生席(バルコニー席のみ) 3,000円
	6月14日(日)	12:00	「第39回駒ヶ根郷土芸能まつり」 主催：実行委員会	自由 入場無料
4月15日(水)	7月4日(土)	14:00	「アンサンブル信州 in 富田 第23回定期演奏会」 主催：アンサンブル信州 in 富田を育てる会	自由 一般 4,000円 高校生 500円 小中学生 無料
5月17日(日)	7月10日(金)	18:30	～狂言三代～ 「野村万作・萬斎・狂言の世界」	指定 一般 6,000円 高校生以下 3,000円
8月初旬予定	11月14日(土)	14:00 (予定)	2025年ショパン国際ピアノコンクール第4位 「桑原志織ピアノリサイタル」	指定 一般 4,000円 高校生以下 2,000円
	11月29日(日)	未定	第67回駒ヶ根市民音楽祭 主催：実行委員会	自由 入場無料
	12月26日(土)	未定	「プロダイバー 武本匡弘」 主催：伊南こども劇場	未定
	2月21日(土)	昼公演	ジュニア和楽器コンサート	自由 入場無料(講座発表会)

(4月7日現在)

# 会費振替と入退会届の提出について

毎月25日(休日の場合は翌営業日)に翌月会費の振替を行います。入退会の処理については以下の通りです。

- 15日までに申請が届いた場合 翌月1日付で入退会を処理
- 16日以降に申請が届いた場合 翌々月1日付で入退会を処理

なお、期日までに申請が間に合わず、翌月1日付の入退会を希望される場合は、月末までに電話でご連絡いただき、月末までに入退会届をご提出ください。

# 自治体提携慶弔共済保険、駒ヶ根市勤労者互助会付加給付の申請について

本人死亡保険金、重度・後遺障害保険金については、必要書類をご案内しますので、当会事務局までご連絡ください。

その他の事由については、月末までに提出された申請は、申請翌月10日(休日の場合は直前の営業日)に指定銀行口座へ振込となります。

互助会へのご意見・ご要望をお寄せください。  
互助会の活動は、会員の皆さまによって支えられています。  
『こんな事業を実施してほしい』  
『こんな施設を追加してほしい』  
など、皆さまのアイデアをお待ちしております。

# --- 駒ヶ根市勤労者互助会 ---

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1(駒ヶ根市役所 商工観光課内)  
 《TEL》83-2111(内線 434) 《FAX》83-4348  
 《e-mail》 shogyo@city.komagane.lg.jp